



# 令和3年市政報告資料

ともに築き 未来へつなぐ 幸せ実感都市

～人・自然・文化が織りなす 知恵と協働でつくる下野市～

# 目次

1.	新型コロナウイルス感染症対策について	P 1
2.	新型コロナウイルスワクチン接種に係る状況報告について	P 4
3.	財政運営について	P 7
4.	市道における交通安全対策について	P 10
5.	下野市洪水ハザードマップの改定について	P 12
6.	デマンド交通AI配車システムの導入について	P 15
7.	雨水貯留施設設置費補助金交付について	P 17
8.	下野市ワーク・ライフ・バランス推進事業所認定制度について	P 19
9.	テレワーク移住促進補助金について	P 21
10.	テレワークスペースの設置について	P 22
11.	公立保育園民営化について	P 23
12.	秋のイベントについて	P 26
13.	下野市教育の特色ある取り組みについて	P 29
14.	石橋複合施設整備事業について	P 36
15.	第77回国民体育大会について	P 40
16.	東の飛鳥プロジェクト推進事業について	P 42
17.	県南広域的な水道整備事業について	P 44
18.	市のコンプライアンス推進の取組について	P 47

# 1. 新型コロナウイルス感染症対策について

※令和3年1月以降の取組内容です

## (1) 実施体制

- ・ 下野市新型コロナウイルス感染症対策本部会議（3回開催）
- ・ 下野市新型コロナウイルス感染症対策本部定例報告会議（19回開催）
- ・ 下野市新型コロナウイルス感染症対策 警戒度に伴う行動基準の改訂（随時）

## (2) まん延防止対策、生活支援対策

### ○市民向け

- ・ 市長からのメッセージ（R3.1.8、1/10、4/27、8/5）
- ・ 市ホームページ、チラシの各戸配布、FMゆうがお、メール配信、データ放送、エリアメール、広報車、屋外拡声器などによる感染状況に応じた注意喚起

### ○学校、保育園等向け

- ・ 感染状況に応じた部活動の一部制限及び注意喚起

### ○高齢者世帯（施設）向け

- ・ 高齢者施設等に対し、感染状況に応じた注意喚起
- ・ 高齢者福祉施設職員等への検査費助成事業の実施
- ・ 障がい者福祉施設職員等への検査費助成事業の実施
- ・ 一定の高齢者等への検査費助成事業の実施

### ○市職員向け

- ・ 時差出勤、サテライトオフィスによる分散勤務

### (3) 医療機関との連携

#### ○医師会等との連携

- ・ ワクチン接種に関する協議
- ・ 集団接種会場への医療従事者派遣協力

#### ○自治医科大学附属病院との連携

- ・ 集団接種会場への医療従事者派遣協力

### (4) 経済的支援

#### ○市民向け

##### ・ 生活困窮者自立支援金支給事業

【概要】生活福祉資金（緊急小口貸付・生活支援費）特例貸付が終了等しているが、引き続き経済的に困窮している世帯に対し、就労による自立を図るため支援金を支給する。  
単身世帯6万円/月、2人世帯8万円/月、3人以上世帯10万円/月

##### ・ 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金事業

【概要】新型コロナウイルス感染症の影響による失業や収入減少の中で、低所得の子育て世帯に対し、生活の支援を行う観点から、児童1人当たり5万円を支給する。

##### ・ PCR検査費助成事業

【概要】発熱等の症状のない方で、自ら検査を希望する方に対し、PCR検査キットを配布し、検査を受けてもらうことにより感染者を早期に発見し、医療等につなぎ、感染症のまん延防止を図る。自己負担額3,000円（高校生以下は無料）

○事業者（医療機関含む）向け

・下野市小規模事業者等事業継続緊急支援金

【概要】 新型コロナウイルス感染拡大に伴い、売上が減少した市内小規模事業者等で、経営継続及び雇用の維持を図る事業者等に対し10万円の支援金を支給する。

・下野市新型コロナウイルス感染予防対策取組支援金

【概要】 市が定める新型コロナウイルス感染予防対策に取り組んでいる飲食店1店舗につき3万円を支給する。

## (5)その他

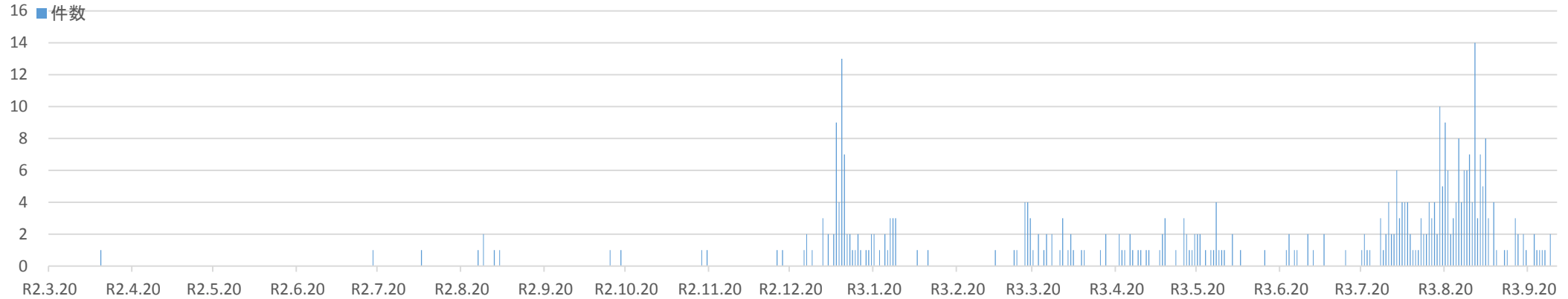
○コロナ関連の寄贈

- ・ 令和3年3月11日 (有) 正栄ファッション様より医療用ガウン1,000着
- ・ 令和3年4月16日 石橋ライオンズクラブ様より20万円
- ・ 令和3年8月27日 (株) T K C様より250万円
- ・ 令和3年9月13日 吉栄工業(株)様より100万円

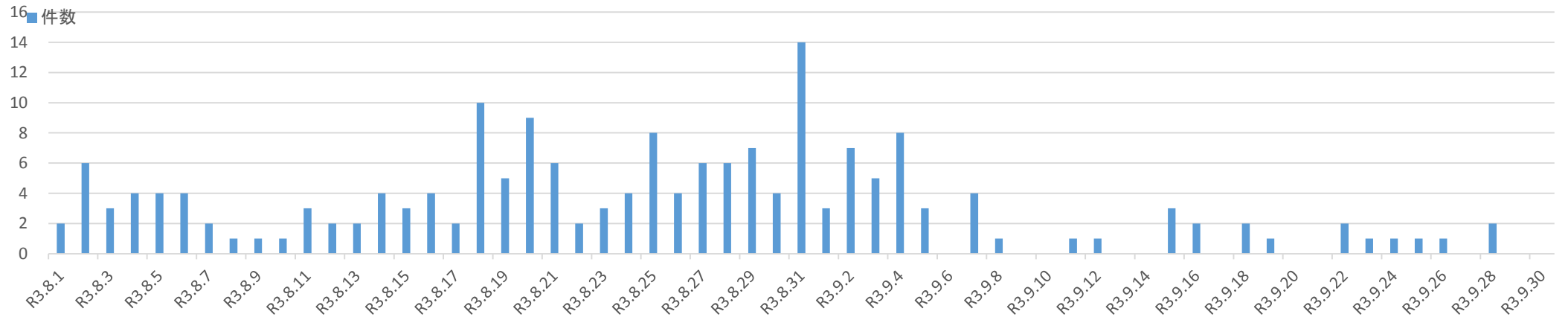
## 2. 新型コロナウイルスワクチン接種に係る状況報告について

1月22日～	小山地区医師会下野支部とのワクチン接種体制に関する打合せ
2月18日	集団接種のシミュレーション実施（きらら館）
3月31日	「下野市新型コロナウイルスワクチン接種実施計画」の策定
4月9日	ワクチン接種にかかる医師会説明会の開催
4月28日	医療従事者等を対象とした集団接種開始
4月20日	65歳以上の高齢者に接種券発送
5月6日	65歳以上の高齢者を対象とした集団接種開始
6月1日	65歳以上の高齢者を対象とした医療機関での個別接種開始
6月9日～	きらら館を常設会場に、1日2会場での集団接種開始
7月5日	60～64歳、基礎疾患を有する方へ接種券発送
7月12日	40～59歳の方へ接種券発送
7月16日	12～39歳の方へ接種券発送
6月～8月	小中学校教職員、保育園等幼児施設従事者、学童保育室の指導員、民生児童委員、消防団員、社会福祉協議会職員、高齢者施設・障がい者施設等従事者等への優先接種
8月30日	65歳以上高齢者のワクチン接種率91.14%（2回接種完了）
9月11日	妊婦及びその配偶者等への優先接種開始
9月25日	新成人・中学3年生及び高校3年生対象の優先接種開始
11月7日	接種を希望する方へのワクチン集団接種終了予定

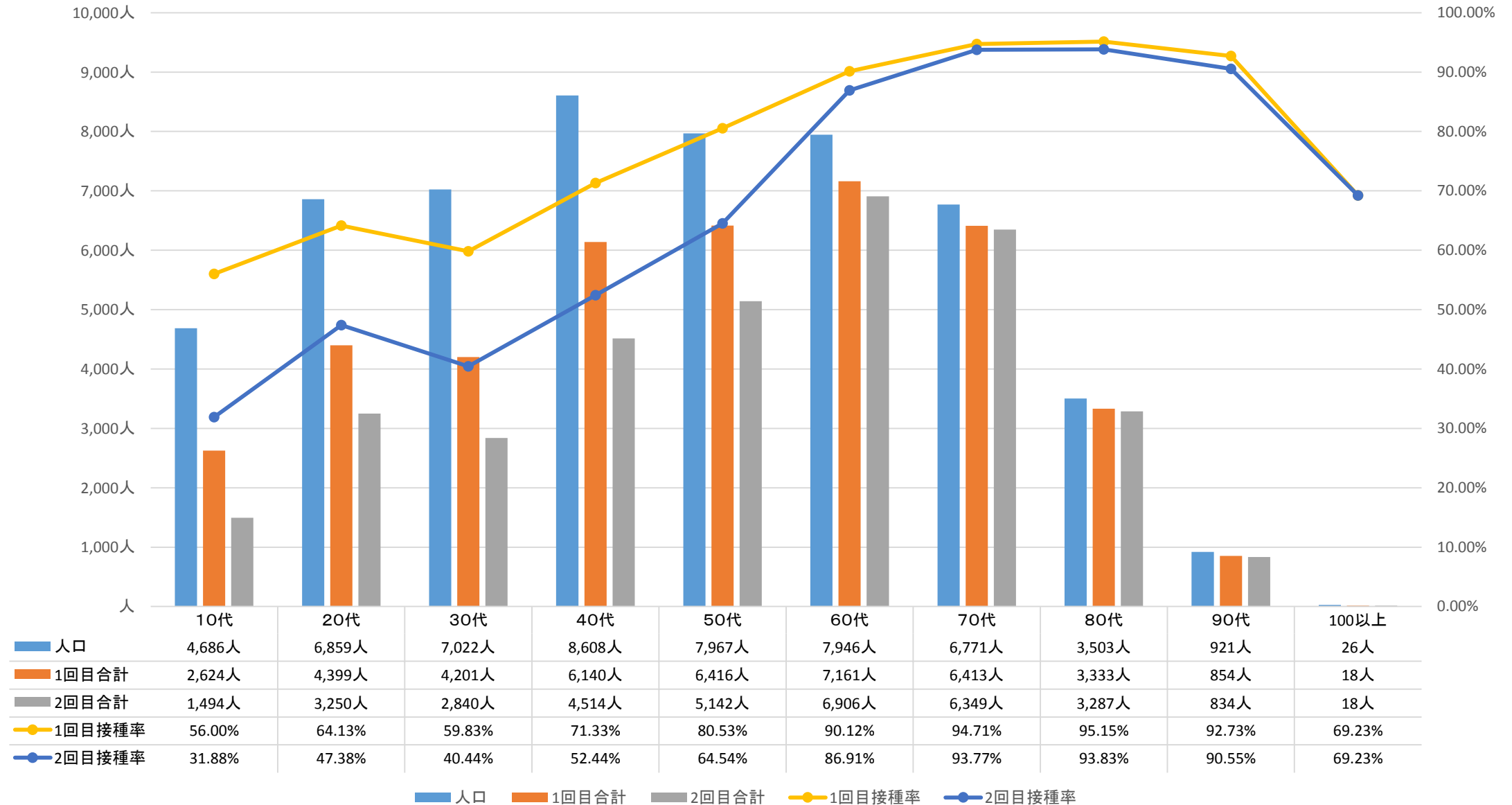
# 新型コロナウイルス感染症 陽性判明日ごとの集計 (R2.3.20～R3.9.30)



# 新型コロナウイルス感染症 陽性判明日ごとの集計 (直近2か月)



# 新型コロナウイルスワクチンの接種状況(9月27日現在)

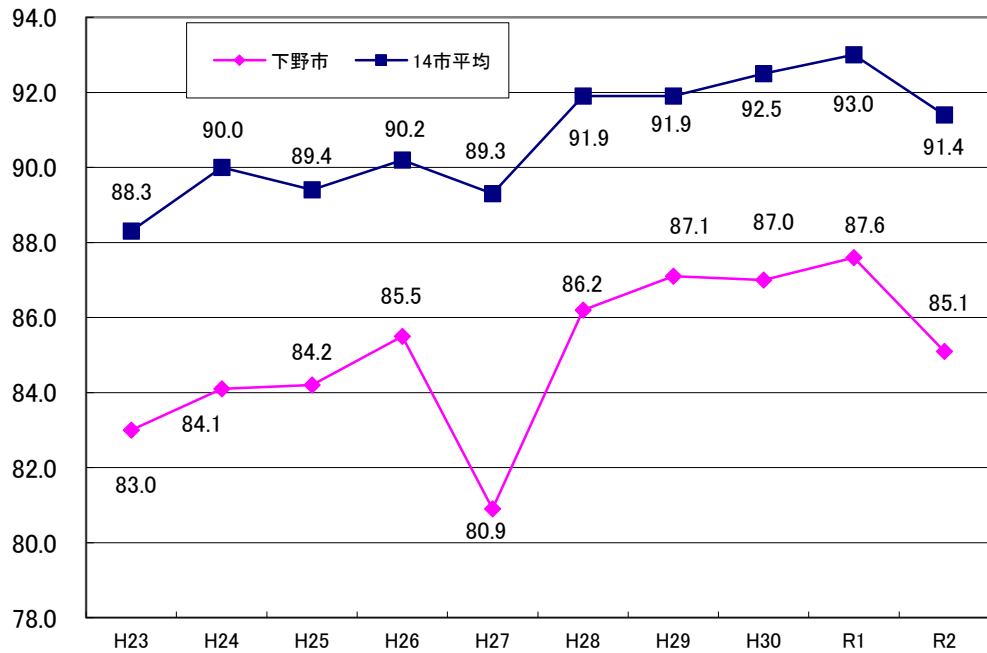




# 3. 財政運営について

## 財政分析について

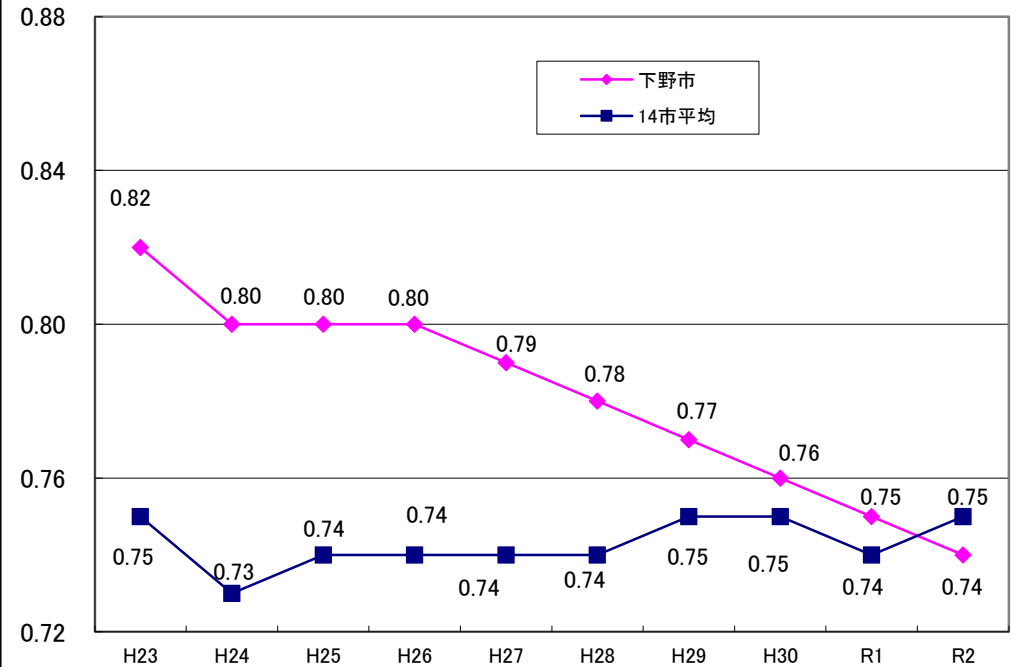
● 経常収支比率(使いみちの決まったお金の割合)



低いほうがよい

人件費や扶助費、公債費などの義務的性格の経費に、地方税などの一般財源がどの程度充当されているかをみる指標で、財政構造の弾力性を判断するためのものです。今年度の経常収支比率は85.1%で、前年度の87.6%から2.5ポイント減となり、14市平均を大きく下回り良好な状態です。(1位/県内14市)

● 財政力指数(財政の豊かさを示す指標)



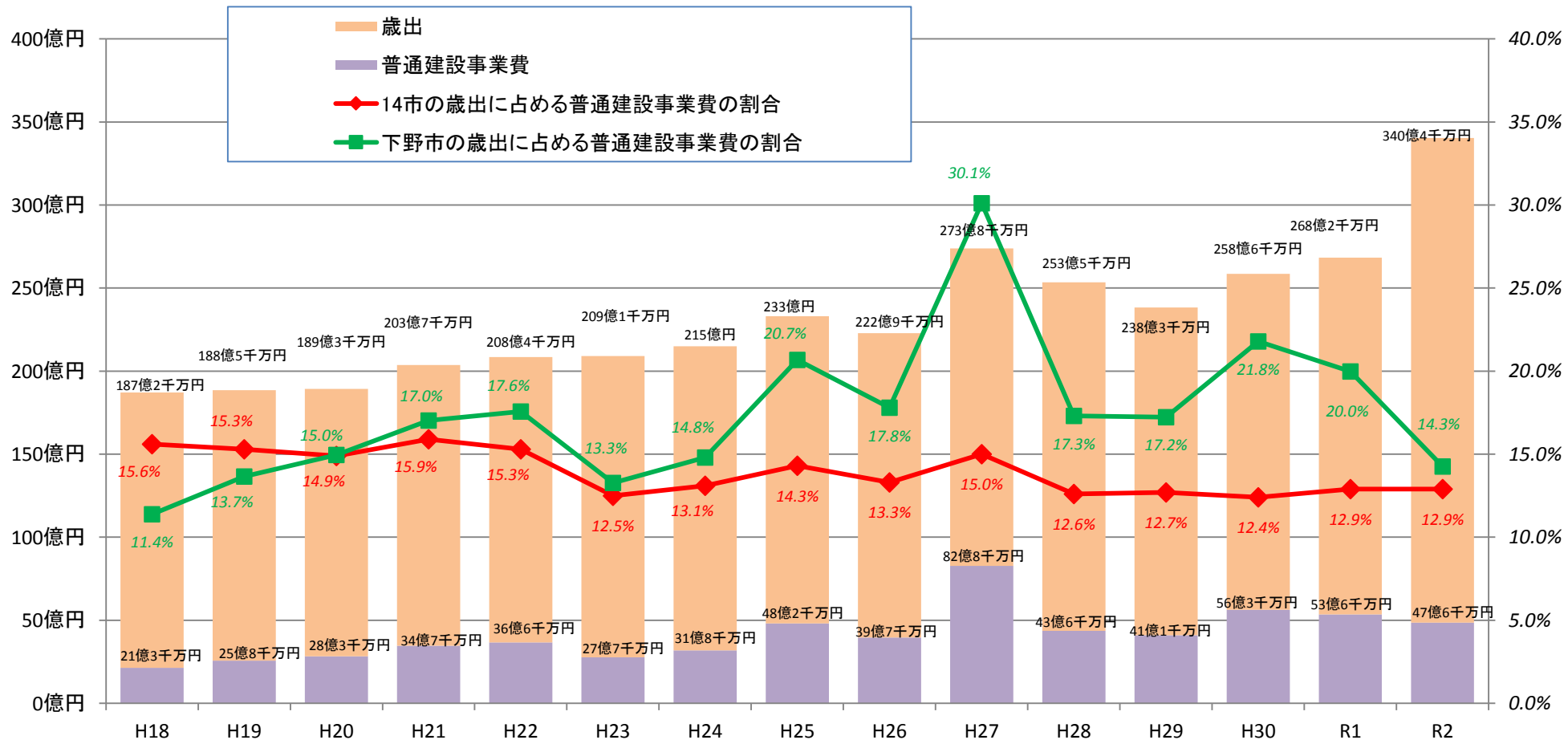
1.00に近いほど余裕がある

地方公共団体の財政力を示す指標で、行政活動に必要な財源をどれくらい自力で調達できるかを表し、数値が高いほど財政に余裕があります。今年度の財政力指数は0.74ポイントで前年度より0.1ポイント減となりました。(9位/県内14市)

# ○魅力ある暮らしやすいまちづくりを目指して積極的に事業を推進

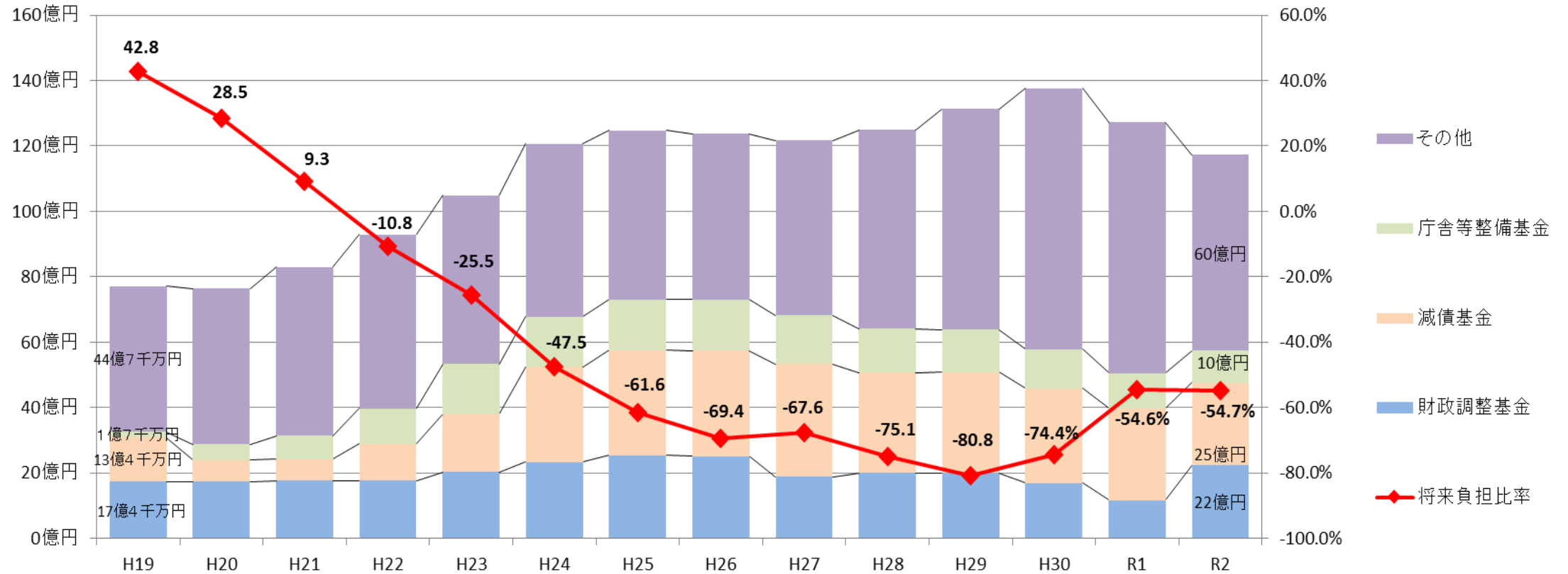
合併後の普通建設事業費の推移は、財政健全化を図ると同時に、小・中学校の耐震化や大規模改修、また義務教育学校の建設、新庁舎建設、市道や上下水道などの都市インフラの充実を積極的に推進してきました。令和2年度も県内14市を上回る規模となりました。

## 合併後(15年間)の普通建設事業費の推移



## ○基金残高と将来負担比率の推移

令和2年度は、令和元年度に基金残高が減少した財政調整基金への積立を行ったため財政調整基金残額は増額となりましたが、基金全体では、合併後、計画的に基金管理を行い、令和2年度末では、117億2,496万円となりました。将来負担額（地方債の現在高等）から充当可能財源（基金等）を引いた額を標準財政規模から算入公債費を引いた額で割って算出される将来負担比率は、低い方がいいとされ、-54.7%は県内14市中第1位となっています。



# 4. 市道における交通安全対策について

## これまでの主な取り組み

通学路安全推進会議で行った通学路合同点検等によって、通学路安全対策プログラム対象となった 通学路や、歩道における歩行者の安全対策として、以下の取り組みを行っています。



### 建設課（道路管理者）

- 歩道の整備
- 交差点防護柵の設置
- 歩車道境界へのラバーポール設置
- グリーンベルトの設置・管理
- 道路の白線等の設置・管理

### グリーンベルト設置内容

年度	設置延長
H28	1,444m
H29	2,377m
H30	2,991m
R1	2,073m
R2	1,115m
R3(R3.9現在)	1,136m
合計	11,136m

### 交差点防護柵設置箇所数

年度	設置箇所数
R1	2箇所
R2	2箇所
R3(R3.9現在)	2箇所
合計	6箇所

# 概要

児童や高齢者、誰もが安心して快適に歩ける空間を確保するため、歩行者も車の通行も多い道路や、通学路について、歩道の整備や車止め、交差点防護柵の設置、路面標示・塗装をおこない歩行者の安全確保に努めています。

## 今後の取り組み

今後も関係各所と協働しながら、総合的な安全対策を行うことにより歩行者の安全を確保していきます。



通学路交差点に防護柵を設置



歩車道境界にラバーポールを設置



通学路にグリーンベルトを設置

歩道の整備を行っていきます

交通量の多い交差点に防護柵等を設置します

路面標示・塗装を工夫し効果的な安全対策を実施します

自動車の速度抑制となる対策を検討し、実施していきます

# 5. 下野市洪水ハザードマップの改定について

## ●洪水ハザードマップとは

洪水が発生する恐れと、実際に発生した場合に予想される浸水想定区域を示したものです。

## ●改定した理由

国、県で見直しを行った新川、武名瀬川、江川の浸水想定区域（想定最大規模）を加えました。



黄色い表紙が目印です。

## ●改定の主なポイント

### ○縮尺サイズを大きくしました

縮尺を2万2千分の1から1万5千分の1に拡大し、これまでより見やすくしました。

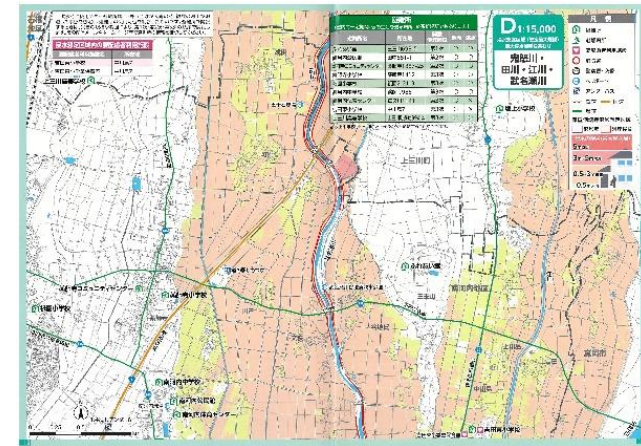
### ○A4版冊子タイプで保存しやすく

これまで1枚のマップでしたが、保存しやすい冊子の形式にしました。

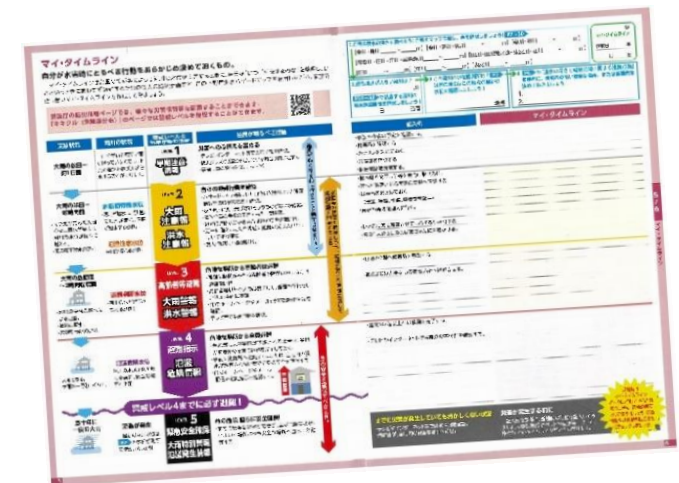
ご家族が手に取れる場所で保存してください。

### ○防災ガイドブックを掲載

洪水の要因と注意点、マイ・タイムライン、避難所での注意点、など、災害に備えるためのガイドブックを掲載しています。



1万5千分の1の地図でより見やすく



マイ・タイムラインなど、災害時の行動を家族で決めて書き込むことができます。

## ●マイ・タイムラインを作成しよう

### ○マイ・タイムラインとは

個人の「防災計画」です。

台風など、あらかじめ水害が想定される場合に、自分がとるべき行動を、あらかじめ決めておくものです。

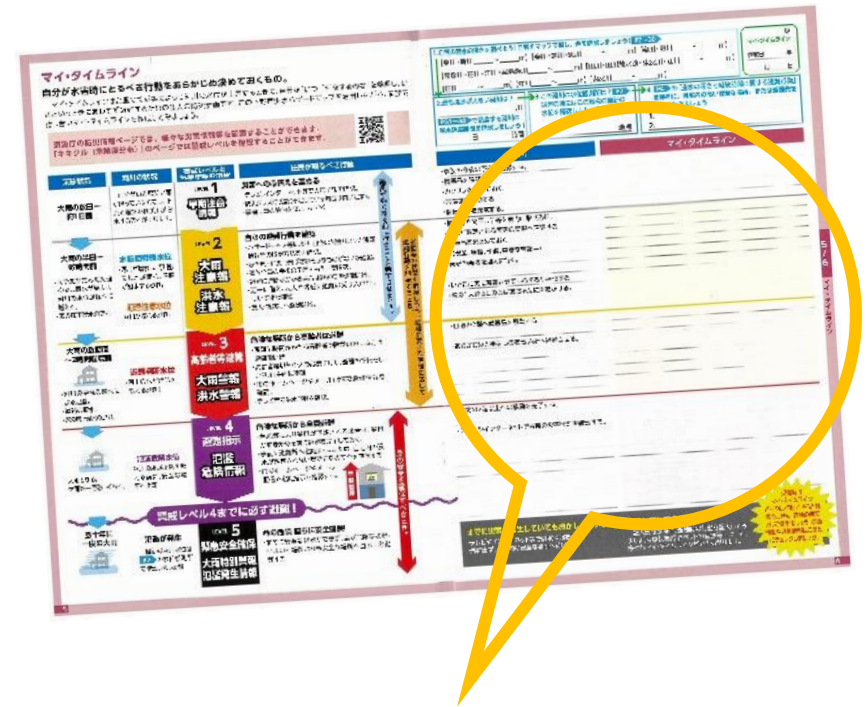
### ○家族で話し合おう

家族がいつも一緒とは限りません。

それぞれがどのような行動をとるか、家族で話し合っただけで決めたことを、マイ・タイムラインに書き込みましょう。

## ●配布

安全安心課の窓口のほか、公民館、図書館でも配布しています。  
市ホームページでもご覧いただけます。



家族で決めたことを書き込んでおきましょう。



# 6. デマンド交通AI配車システムの導入について

## 下野市におけるデマンド交通の課題

人口減少と高齢化が進行。交通空白地となる約6割の地域をカバーする公共交通として2011年からデマンド交通を導入。

### デマンド交通特徴（従来）

- 特徴①：【予約】乗車1時間前に予約が必要
- 特徴②：【運行形態】旧3町毎のエリア移動制限があり、エリアをまたぐ際は乗り継ぎが必要

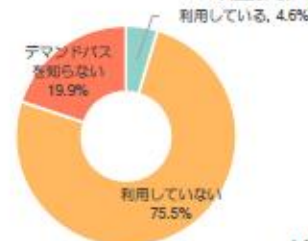
### デマンド交通の課題

- アンケート回答者のうち利用者は4.6%、登録者数も減少傾向
  - 予約の時間制限、利用時の制約が大きな課題
- ⇒利用者減少により、利便性・採算性において課題があった。

## 運行エリア・予約システムの見直し

- 持続可能な地域公共交通サービスを維持しつつ、利便性を向上させることを目的に、地域公共交通計画における施策として、運行エリア及びデマンド交通の運行方法（予約・運行形態）の見直しをデマンド交通の利便性向上の観点で位置付けた。地元タクシー会社により2021年4月からAIデマンド配車システムの運用を開始した。

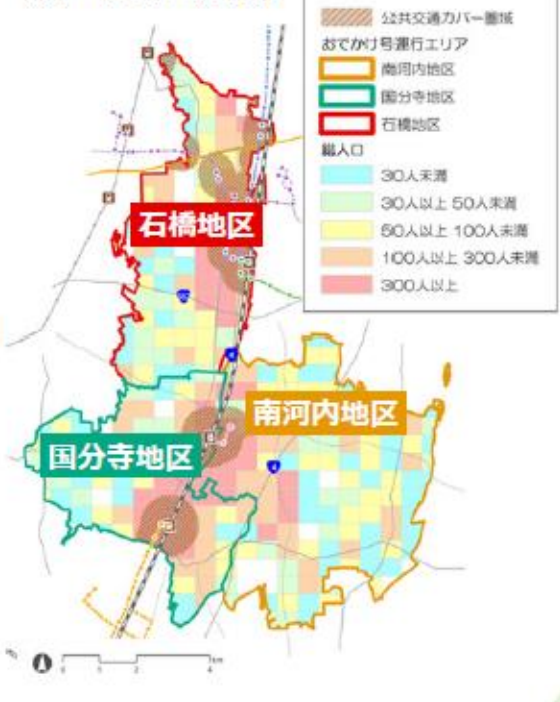
【デマンドバスの利用状況（住民アンケート）】



【デマンドバスについて改善してほしいこと（住民アンケート）】  
n=1,016  
※3つまで選択



【旧3町毎の運行エリア】



### AIデマンド配車システムとは

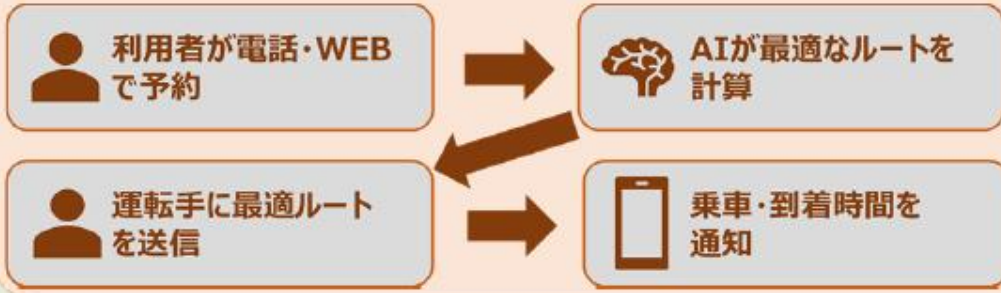
- AIによるリアルタイムな配車計算を行うサービス（AI、オンデマンド、リアルタイム）
- 空き座席の有効活用で空車と待ち時間と走行距離を削減し、効率的なデマンド交通の運行を実現

#### オンデマンド・リアルタイム便乗配車



### 改善点①：AIデマンド配車システム導入による予約時間制限の撤廃

- ◆ 利用者が自由なタイミングで予約し乗車できる運行に移行
- ◆ AIによるリアルタイムで予約を反映するシステム（SAVS）を導入



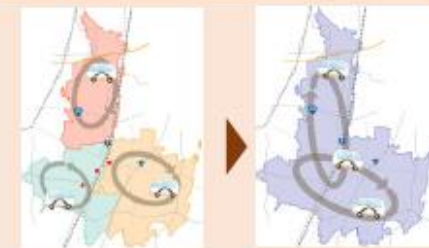
### 改善点②：予約方法を2本化

- ◆ 従来 電話のみ
- ◆ 新規 電話・WEBサイト※24時間対応

### 改善点③：エリアの一体化

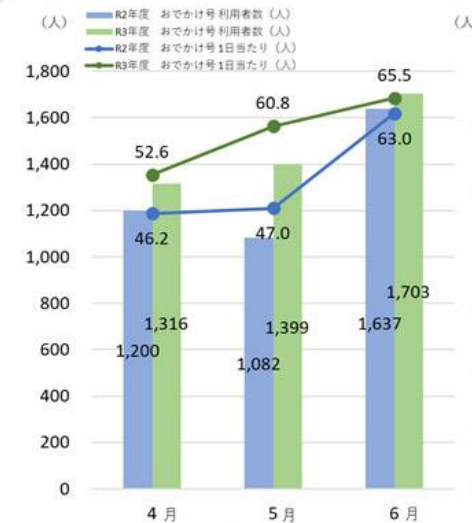
- ◆ 旧町界での乗り継ぎを廃止
- ⇒ エリア一体で利用可能

従来から変更イメージ▶

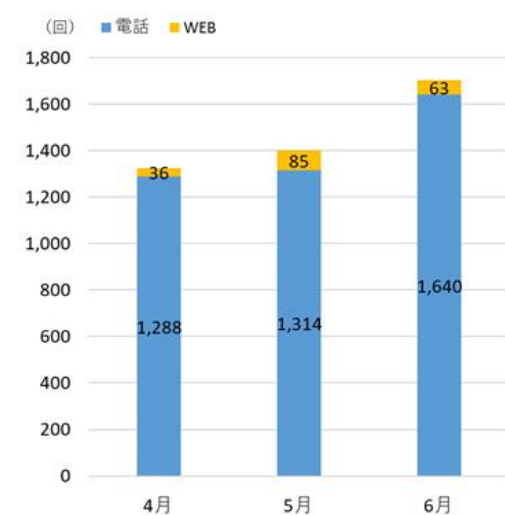


## 導入の効果

- 4月から6月にかけて利用者数は増加傾向にあり、運行手法の変更による利用率は落ちていない。
- WEBサイトから24時間予約が可能になったことで、未就学児をもつ家庭、20～30代の若年層の申込が増加した。電話予約の受付継続により、高齢者の利用者も維持できている。



▲利用者数推移



▲予約内訳（電話・WEB）

## 7. 雨水貯留施設設置費補助金交付について



### ●目的

近年、アスファルト舗装が増えたことにより、地面にしみ込む雨水の量は減り、短時間に大量の雨が降ると、道路が冠水したり、一部では河川が氾濫するようになりました。これは、本市においても例外ではありません。

このような被害を防ぐためには、河川や雨水管の整備だけでなく、様々な取り組みが必要とされています。

このことから、市では、雨水を日常生活に利活用するとともに被害を最小限にとどめるため、本補助金を創設しました。



## ●概要

<b>補助金の額</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 雨水貯留施設に要した経費の2分の1の額 (ただし、40,000円を上限とする)</li></ul>
<b>対象者</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 市内において、住宅、アパート、店舗、工場等、の建築物を所有または占有する方のうち、当該雨水貯留施設を購入した日から1年を経過していない、かつ、該建築物に雨水貯留施設を設置した方</li><li>・ 市税、下水道料金、水道料金、下水道受益者負担金を滞納していない方</li></ul>
<b>対象物</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 中古品または自作品ではないこと</li><li>・ 貯水容量が150リットル以上であること</li><li>・ 蓋等で密閉され、水栓をそなえていること</li><li>・ 樹脂、金属等から成り、かつ、堅固で耐久性を有するものであること</li><li>・ メーカーが指定する取り付け方法により、転倒しないよう安全を確保して設置されていること</li></ul>

## 8. 下野市ワーク・ライフ・バランス推進事業所認定制度について

### ●制度の概要

ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現を図るため、男女が共に働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組んでいる事業所等を、「下野市ワーク・ライフ・バランス推進事業所」として認定する制度です。令和2年度は市内の8社11事業所を、令和3年度は5社8事業所を認定しています。

認定の対象となるのは、

- ①労働環境の改善
- ②短時間勤務や在宅勤務等の柔軟な働き方の推進
- ③育児・介護等と仕事の両立支援
- ④社員の自己啓発・キャリアアップ及び地域貢献活動
- ⑤女性活躍の推進

に取り組む市内の事業所・事務所等です。



## ●令和3年度の認定状況

認定事業所（新規5社8事業所）

- 株式会社小林工業
- 日成興業有限会社
- 舘野興業株式会社
- 株式会社川中子住建
- 株式会社足利銀行

石橋支店／小金井支店／自治医大出張所／南河内リテールセンター

認定期間

令和3年10月1日～令和6年9月30日（3年間）

認定番号 第〇号
下野市ワーク・ライフ・バランス 推進事業所認定証
事業所等の名称 〇〇〇〇 所在地 下野市〇〇〇〇〇〇
貴事業所を、男女が共に働きやすい環境づくりに積極的に 取り組んでいる「下野市ワーク・ライフ・バランス推進 事業所」として認定します
認定期間 令和〇年〇月〇日から 令和〇年〇月〇日まで
〇年〇月〇日 下野市長 広瀬 寿雄

見  
本

# 9. テレワーク移住促進補助金について

テレワークにより移住元での業務を継続しながら市内の賃貸物件に移住した方を対象に、家賃補助を行います。

ご家族のUターン等の際にはご活用ください。

対象者：次のいずれにも該当する方

- ①直近の10年間のうち、通算5年以上、「東京23区に在住」又は「東京圏に在住し、東京23区に通勤」していたこと
- ②住民票を移す直前、連続して1年以上、「東京23区に在住」又は「東京圏に在住し、東京23区に通勤」していたこと
- ③下野市へ移住し、テレワークにより移住元での業務を継続していること
- ④申請日から5年以上、継続して居住する意思を有していること

補助月額：家賃の1/2（上限5万円）

補助期間：12か月（最大60万円）

移住支援金との併給も可能です。

世帯：100万円、単身60万円



# 10. テレワークスペースの設置について

市役所庁舎 1階ロビーにW i - F i の設置によるインターネット環境を整備し、市民向けテレワークスペースを設置します。

「通勤途中で仕事がしたい」・「自宅でのテレワークの気分転換」等々、皆様是非ご利用ください。

**利用日時:月～金曜日  
午前8時30分～午後5時**

**座席数:3席**

**利用料金:無料**



※利用を希望される方は、総合政策課に申し込みが必要です。



# 1 1. 公立保育園民営化について

## (1) 背景と趣旨

近年、核家族化や女性の社会進出の増加、地域のつながりの希薄化などにより、子どもや家庭を取り巻く環境が大きく変化しており、地域におけるきめ細やかな子育て支援が求められています。

また、出産後も教育・保育施設を利用して就労を継続する傾向が強くなり、乳児保育や一時・延長保育、休日保育、病後児保育などへのニーズが増大しており、教育・保育施設が果たす役割はますます大きくなっています。一方、保育園の効率的運営を促進するために規制が緩和され、民間活力の積極的な導入が図られました。これにより、民間事業者の強みである迅速・柔軟に保育ニーズに対応できる行動力を活用するため、公立保育園の民営化が全国的に進められています。

本市においても、まちづくりの基本指針となる「第二次下野市総合計画」「第四次下野市行政改革大綱実施計画」において公立保育園の民営化が位置づけられ、子ども・子育て支援事業計画「第二期子育て応援 しもつけっ子プラン」でも、民営化を具体的に推進することとしています。また、平成29年1月に策定した「下野市公立保育園民営化実施計画」に基づき、公立保育園の民営化の推進を図っています。

本市の保育セーフティネット機能を維持すること、また、地理的条件を考慮し「グリム保育園」及び「しば保育園」の2園を当面、公立保育園として運営することとしています。

その他の「薬師寺保育園」「こがねい保育園」及び「吉田保育園」の3園を民営化することとし、その移行期間を、平成28年度から令和5年度までの8年間としています。

## (2) 民営化する保育園

本市の公立保育園は建築時から20年以上が経過し、将来的に大規模修繕や建替えが必要となります。民営化後に民間事業者が大規模修繕や建替えを実施する場合には、国県補助が活用できるため市の負担が軽減できます。

民営化実施年度	公立保育園名	建築年
平成31年4月	薬師寺保育園	H6
令和4年4月	こがねい保育園	H11
令和5年4月	吉田保育園	H8

薬師寺保育園は平成30年度に移管先法人として社会福祉法人内木会を選定し、平成31年4月から民営化されました。

こがねい保育園は令和4年4月に、吉田保育園は令和5年4月にそれぞれ民営化する予定です。

### (3) こがねい保育園等の民営化進捗状況

こがねい保育園は、令和2年度に移管先法人として社会福祉法人内木会を選定し、令和4年4月の民営化に向けて引継ぎを進めています。

現在、児童と保護者が民営化後も安心して利用できるよう、民営化後の運営法人である社会福祉法人内木会の保育士とこがねい保育園の保育士が合同で保育を実施しています。特に行事については一緒に参加したり見学することにより内容等の把握、児童の状況の確認を行っています。

児童や保護者と互いにふれあい信頼関係を築くなど、保育等の引継ぎを円滑に進め、民営化時における児童や保護者の不安、負担を軽減するために実施しています。

#### ○こがねい保育園の移行スケジュール

年 度	月	内 容
R2 年度	1 2月	運営法人募集要領の配布、運営法人の募集（1月末まで）
	2 月	応募申込書提出書類の確認
	3 月	選定委員会における応募法人の審査（法人によるプレゼンテーション及びヒアリング） 運営法人の決定（社会福法人内木会）
R3 年度	4 月	市・運営法人間で協議開始 市・運営法人合同保護者説明会（三者協議）
	5 月	合同保育開始（5月～翌年3月）、段階的に実施し、内容や方法については随時協議
R4 年度	4 月	運営法人による保育開始、民営化後の運営状況を検証、満足度調査の実施

吉田保育園は、令和5年4月の民営化に向け、運営法人募集要領を作成し、令和3年12月に応募法人の公募を開始する予定です。

今年度中に「下野市立保育園民営化法人選定委員会」において、応募法人によるプレゼンテーションや書類審査により移管先法人を選定する予定です。

# 12. 秋のイベントについて

新型コロナウイルス感染症の影響により例年と違った形での開催

## 「しもつけ燈桜会」

### (1) 目的

市内のみならず市外の人にも下野市の魅力を知ってもらうため、観光プロモーション推進事業の一環として実施します。

### (2) 例年の内容

国指定史跡しもつけ国分寺跡・国分尼寺跡がある天平の丘公園で約4,000個の幻想的なロウソクの燈を園内いっばいに灯すイベントです。例年8月の最終土日に開催します。

### (3) 今年の実施

- ・しもつけ燈桜会プロモーション動画を制作し、YouTubeチャンネルで公開します。10月中旬公開予定！
- ・ナレーションに声優で「輝け！下野エール大使」でもある**下野 紘**氏が務めますので、ご期待ください。



しもつけ燈桜会撮影時状況 八重桜広場



しもつけ燈桜会撮影時状況 夜明け前周辺

# 「下野市産業祭」

## (1) 目的

市民と企業や各種団体が交流することで、産業を通じた市民、生産者等の交流を図ります。

## (2) 例年の内容

市内産業の紹介や生產品の展示、模擬店などが出店し、また、市内幼稚園・保育園児の演奏、抽選会などのステージイベントを行います。

例年10月最終日曜日に開催します。

## (3) 今年の実施

市役所1階市民ロビーにて、市内企業の紹介パネル展、製品や技術紹介など実物の展示や抽選会を開催します。

開催期間 11月24日(水)～12月2日(木)



例年の産業祭出店状況



抽選会状況

# 「天平の芋煮会」

## (1) 目的

市民の交流により、地産地消の推進と観光振興を図ります。

## (2) 例年の内容

天平の丘公園で、北関東最大級の大鍋で里芋など地場産野菜と“生産量日本一！”を誇る「かんぴょう」を使用した約3,000食の芋煮汁を調理・販売するイベントです。

毎年11月第1日曜日に開催します。

## (3) 今年の実施

### 第2回 TENPYO IMONI PRESENTS 芋に(煮)出会って！

観光協会加盟する協力店舗でオリジナルの「芋煮汁」を提供し、下野市の秋の風物詩を楽しんでもらうイベントです。

11月3日（水・祝）から28日（日）の土日祝日開催予定です。

※芋煮汁提供時間は、各店舗の営業時間によりとなります。



令和2年度 テン・ピクニックテーブルでの開催状況



令和2年度 ゆうがおパークで提供した芋煮汁

# 13. 下野市教育の特色ある取り組みについて



## (1) 新学習指導要領への対応

- ・ 昨年度から実施となった小学校に続き、本年度から中学校においても新しい**学習指導要領が完全実施**となりました。
- ・ 指導要領に示された「主体的・対話的で深い学び」を実現するために、**教職員 1 人 1 人の資質向上**に努め、各種研修を実施しています。
- ・ 市内**全児童生徒 1 人 1 台の学習用タブレット端末**を配布し、国のGIGAスクール構想に基づくICT機器を活用した学習が始まりました。教室ではタブレット端末を活用した授業や、デジタル教科書を使用した授業が行われています。

## (2)GIGAスクール構想の推進

Global and Innovation Gateway for All (GIGA)

「誰一人取り残すことなく、子どもたち一人一人に最適化された、創造性を育むICT環境を提供する」ための国の政策です。

下野市では、**児童生徒1人に1台のタブレット端末**を配備し、本年度から活用をスタートさせました。タブレット端末を活用した授業で、児童生徒の深い学びを推進しています。



(教職員研修会の様子)



(タブレット操作練習)



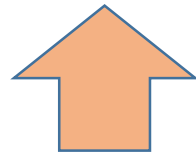
(新聞の日での活用)



### (3)小中一貫教育の推進

平成30年度から本格実施（4年目）

中学校区ごとに、**小中一貫教育の全体構想（グランドデザイン）**を作成し、目指す子ども像を全教職員、地域と共有し、その実現に向け、小学校と中学校が、9年間を通じた教育活動により、子どもたちの学びを深めています。



#### 小中一貫の日の活用

中学校区内の小・中学校教職員が年6回一堂に会して、小中の垣根を越えて、「**子どもたちの成長のために何ができるのか**」を検討することを目的に研修しています。

<教職員の連携>



#### 学校運営協議会の参画

学校と地域が「**こういう子どもに育てたい**」という目指す子ども像を共有しながら教育活動を進めています。地域の方々にも学校運営に参画して頂いています。

<地域との連携>

## (4)「地域とともにある学校」を目指した**学校運営協議会制度**の推進

将来的には、本制度を、学校を核として地域を活性化するための「**地域学校協働活動推進本部**」へ発展させることを目指しています。

令和2年度は、県教育委員会指定による「**がんばる学校・地域応援プロジェクト事業**」を国分寺中学校区において実施しました。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策をとりながら、制限された内容となりましたが、中学生と小学生、そして地域の方々が協働した活動を実施することができました。

学校と地域を結ぶ核となる



(国分寺中学校生による小学生への読み聞かせ活動:事前に地域の読み聞かせボランティアの方々から指南を受けて実施)

## (5)「南河内小中学校」の開校に向けて

現在、南河内中学校区に、下野市で初めてとなる、1年生から9年生までが1つの校舎で学ぶ、義務教育学校「南河内小中学校」を建設しています。開校予定は、令和4年4月です。

校舎建設とともに、学校に必要な緒計画を作成しています。また、先日、体育着や7年生以上が使用する制服のデザイン、スクールバス運行ルートなど、細かな部分が決定しました。

詳細については市ホームページに掲載してありますのでご覧ください。

右の写真は、9月上旬の校舎の建築状況を上空から撮影したものです。進捗状況は整備計画全体の53%です。



(南河内小中学校 校章)

デザインが決定しました。

開校式・入学式は、令和4年4月7日(木)に開催予定です。

## (6)「下野市新聞の日」～新聞を楽しむ体験事業～の実施

全児童生徒に1人1部ずつ新聞を配布し、新聞に慣れ親しみながら、社会の情勢などに関心が持てるよう、下野市新聞の日を、年間5回実施します。昨年度から始まった事業で、本年度2年目を迎えました。多様な文章に多く触れることを目的に、昨年度よりも、新聞の種類や実施回数を増やして進めています。



(興味のある記事について感想や自分の考えを書く活動をしています。)

(本年度第1回下野市新聞の日の様子:6月15日)

## (7)新型コロナウイルス対策の継続と徹底

昨年2月頃から深刻化した、「新型コロナウイルス感染症」への対策が始まって1年と6ヶ月以上が過ぎました。この間、下野市内の各小・中学校においては、クラスターの発生はなく、**子どもたちの健康を守るための感染予防対策**を徹底しながら、教育活動を継続することができています。

各学校での教職員を中心とした感染症対策の実施はもちろんですが、児童生徒1人1人の感染症対策への取組、各家庭の協力、地域の方々の協力など、多くの方々の力によるものと考えています。今後も対策を徹底しながら、児童生徒の学びを保障していきます。



### 下野市立小・中学校における主な感染防止対策

- ①マスクの着用、こまめな手洗い、換気の徹底
- ②登校・出勤前の体温測定・記録と健康状態の確認（風邪症状がある場合には登校・出勤を控える）
- ③校舎内外で密を避けるための工夫（並ぶ位置に印を付ける、時間差で水道を利用する）
- ④感染症警戒度レベルに応じた授業内容や学校行事等の工夫（実施の可否についても検討する）
- ⑤新型コロナウイルス感染症に対する正しい知識の指導（人権教育も含む）

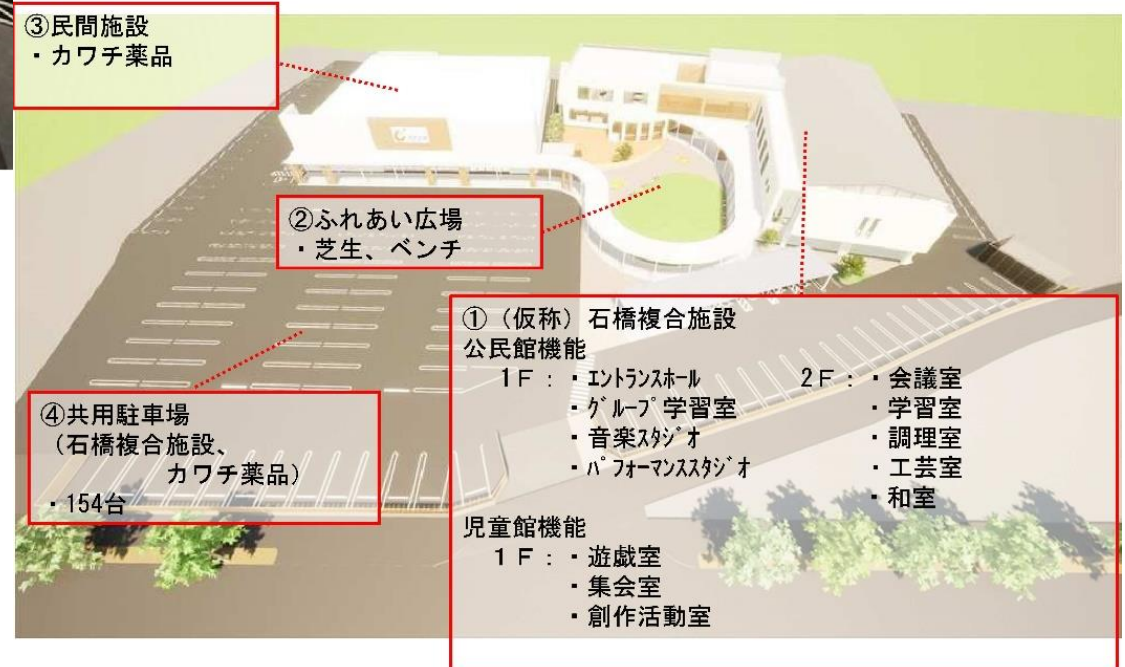
# 14. 石橋複合施設整備事業について



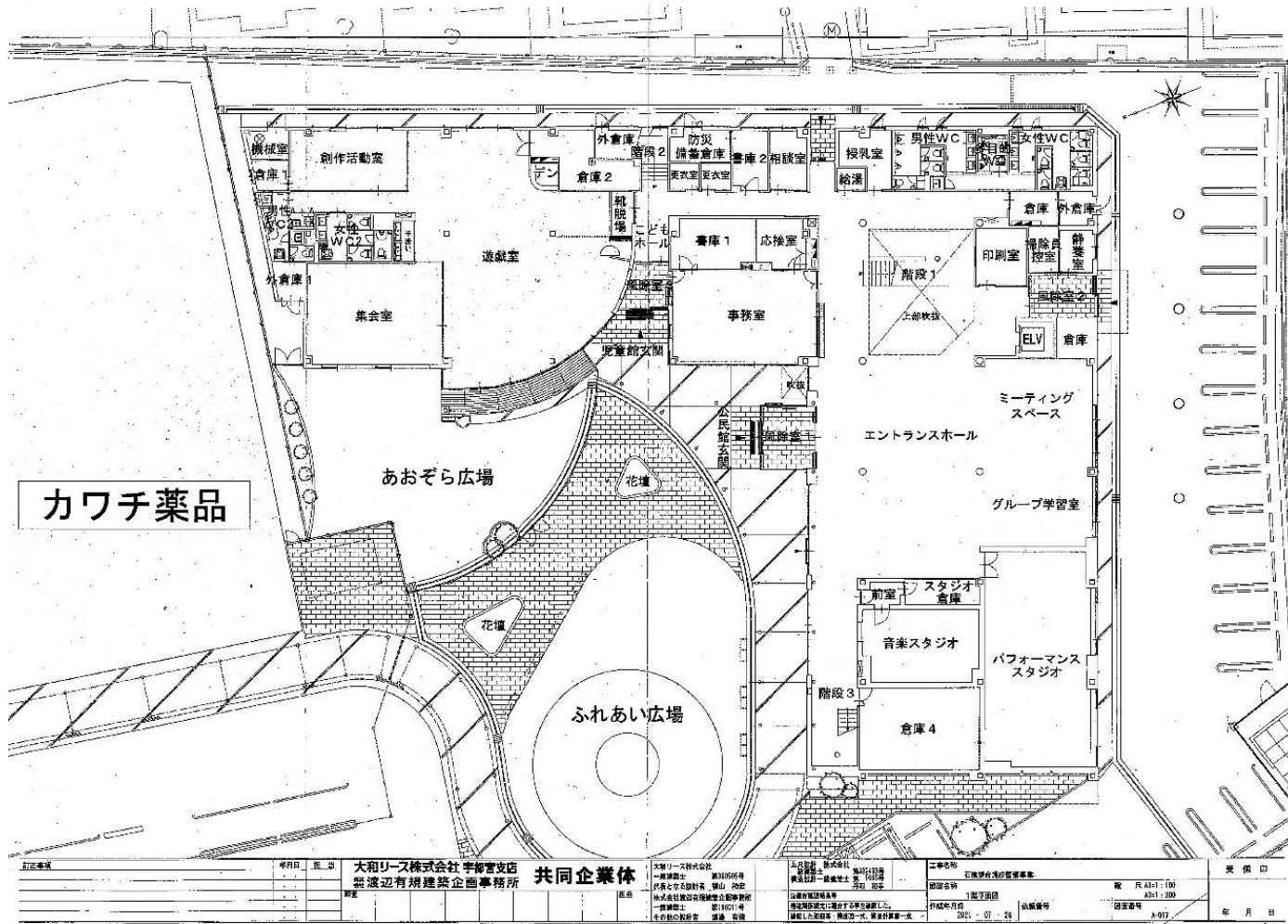
←俯瞰イメージ図

↓設備内容

官と民が一体となって整備することで、施設の外觀イメージにも統一感を持たせ、公民連携による地域活性化のモデルとなれるよう努力してまいります。



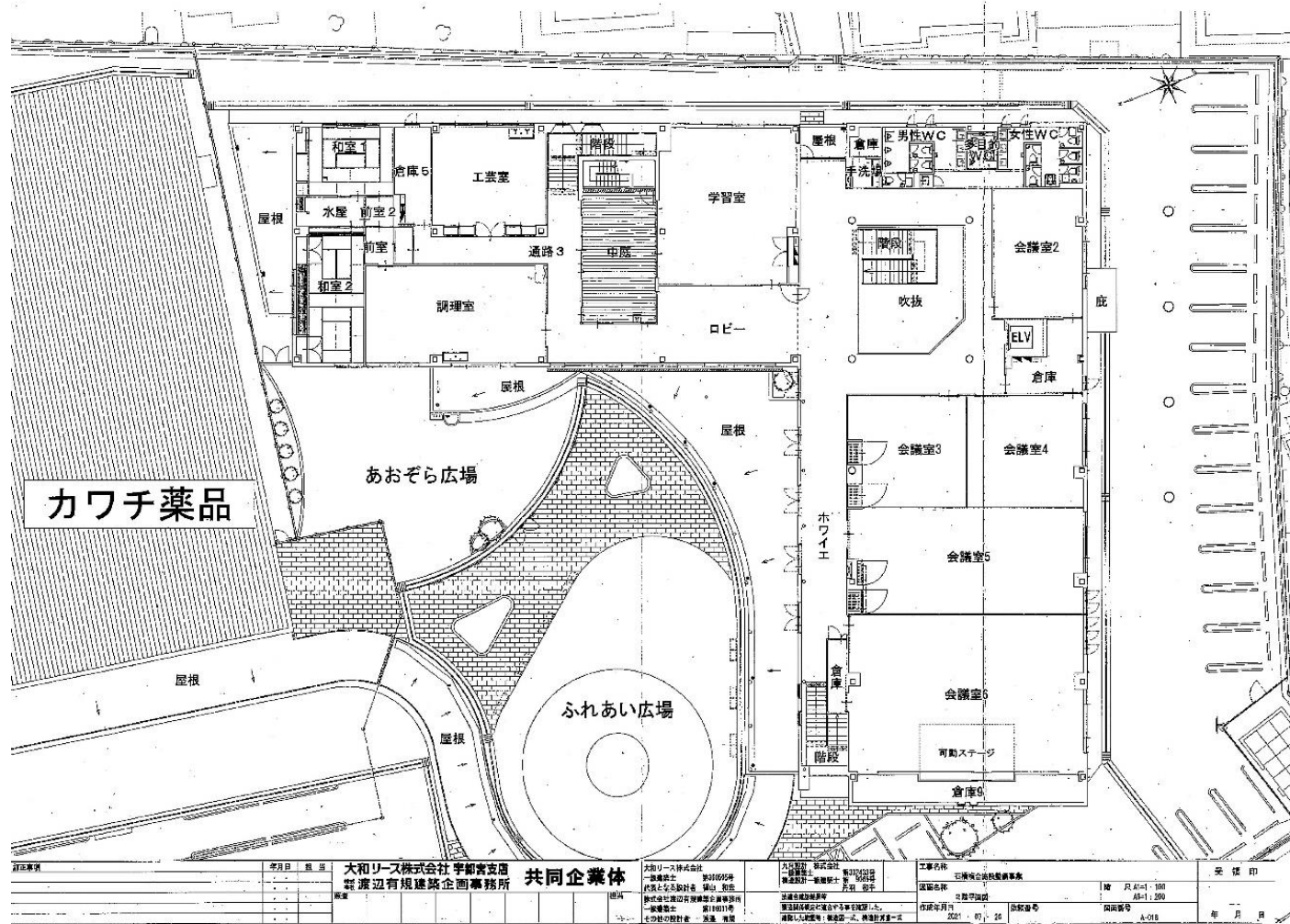
# 1階部分



カワチ薬品

- ・ 公共施設は延床面積2,373㎡ほどの鉄骨2階建て建物で、11人乗りのエレベーターが つきます。
- ・ 事務所を真ん中に、公民館・児童館それぞれに入り口を設け、南側と東側にも通用口を設けます。
- ・ エントランスホールは約300㎡、飲食可能なラウンジやイベントができるスペースを設け、Wi-Fiも設置しオープンスペースは若い世代も気軽に集える場所とします。仕切りのないミーティング室やグループ学習室と一体的に使えば、展示などにも適したギャラリーなどに活用できます。
- ・ ダンスなどに最適なフローリングのパフォーマンススタジオやバンド演奏ができる防音の音楽スタジオも設けます。
- ・ ゆったりとした180㎡の開放的な空間に、年代別に安全に遊べるよう、ゆるやかにゾーニングされた作り
- ・ 雨でも幼児が体を動かして遊べるアスレチックスペース、落書き壁やクッションフロア、ほら穴 など
- ・ 広場は柵で分離され、遊戯室から縁側を経て出入りします。

## 2階部分



- ・会議室は5つ
- ・会議室3から6は可動式間仕切りによりつなげて使用することも可能であり、最大で350㎡、一度に250人以上が着席することができる空間となり、可動式壁面収納型ステージや音響設備を設置し、発表会や講演会にも対応できます。
- ・50ブースの学習室
- ・調理室は、IH高速オープンレンジ一体型の調理台を4台備え、工作室には作品展示スペースを設けます。
- ・和室は、茶室にも使える水屋のついた部屋と、ヨガやリトミックにも使える大きな和室の2つを用意しました。

### 【民間施設】

- ・民間施設はドラッグストアやチャレンジショップ、キッチンカーが入ります。これらはカワチ薬品の費用で整備し、同社が運営することになります。カワチ薬品については、33年以上にわたり地元で利用されてきた現在の石橋店が移転する形で整備されます。
- ・建築面積1,352㎡は、現在の石橋店の約3倍の大きさになります。



# 工事工程表

	2021年 9月 (22)		10月 (21)		11月 (22)		12月 (23)		2022年 1月 (21)		2月 (20)		3月 (23)		4月 (21)		5月 (22)		6月 (22)		7月 (21)		8月 (23)		9月 (22)		10月 (20)					
	1	15	30	1	15	31	1	15	31	1	15	28	1	15	31	1	15	30	1	15	30	1	15	31	1	15	30	1	15	31		
仮設工事	準備工事・仮囲い																															
外構工事			先行外構工事														外構工事															
																													各種行政検査			
																													内装工事			
																													屋根・外装工事			
民間棟																													鉄骨工事			
																													基礎工事			
																													什器関係搬入・据付			
																													各種行政検査		各種検査	
																													内装工事			
																													屋根・外装工事			
公共棟																													鉄骨工事			
																													基礎工事			
電気設備工事																													埋設配管、配線、配管、器具取付			
機械設備工事																													埋設配管、配線、配管、器具取付			

# 15. 第77回国民体育大会について



## いちご一会とちぎ国体の概要

(1) 開催年 令和4年(2022年)

※栃木県では1980年の第35回「栃の葉国体」以来42年ぶりの開催。

※令和元年：茨城国体 令和2年：鹿児島国体(延期) 令和3年：三重国体(中止)

(2) 大会愛称等

大会愛称 「いちご一会とちぎ国体」

大会スローガン 「夢を感動へ。感動を未来へ。」

マスコットキャラクター 「とちまるくん」

(3) 総合開・閉会式場 カンセキスタジアムとちぎ(栃木県総合運動公園陸上競技場)

競技会場 県内全25市町及び千葉市(セーリング)

(4) 開催期間 令和4年10月1日(土)～10月11日(火) 11日間



下野市開催競技(サッカー、ハンドボール) ※令和3年度リハーサル大会は両競技とも中止となりました。

令和4年(2022)年10月											
競技	会場	種別	2 (日)	3 (月)	4 (火)	5 (水)	6 (木)	7 (金)	8 (土)	9 (日)	10 (月)
サッカー	大松山運動公園陸上競技場	少年男子	●		●	●					
ハンドボール	下野市石橋体育センター	全種別					●	●	●	●	●



## 広報・啓発活動など

### (1) 花いっぱい運動

自治会・老人クラブ・子ども会など地域の皆様にプランターで花を育てていただき、その花で競技会場や駅前を装飾します。

### (2) 応援のぼり旗の制作

国体に参加する選手等を激励するため、各都道府県の応援のぼり旗を制作し、競技会場に装飾します。

### (3) ラッピングバスの運行

下野市・上三川町・壬生町にて広域公共交通として運行している「ゆうがおバス」が、国体ラッピングバスに生まれ変わりました。

### (4) カウントダウンボードの設置

国体開催までの日数を表示する「いちご一会とちぎ国体下野市カウントダウンボード」を2台設置しました。

# 16. 東の飛鳥プロジェクト推進事業について

## ●これまでの取り組み

### 下野市の特性

「歴史が物語る住みやすい場所」

遺跡・史跡が多いということは、古来より災害が少なく、住みやすい場所であったことを実証しています

東国における飛鳥の歴史を解明する  
うえで重要な遺跡が集中する地域

## 「東の飛鳥プロジェクト」

歴史文化遺産を教育や観光の資源として活用したまちづくりを進めます。

令和2年度の取組

- ①「下野市文化財保存活用地域計画」の策定
- ②しもつけ風土記の丘資料館のリニューアル
- ③史跡下野国分尼寺跡第2期保存整備工事竣工
- ④史跡下野薬師寺跡第3期保存整備基本計画の策定
- ⑤市内重要遺跡の発掘調査（児山城）



しもつけ風土記の丘資料館の様子  
(2021.5.2 リニューアルオープン記念内覧会)

## ●令和3年度の取組

### ①しもつけ風土記の丘資料館のリニューアルオープン

本市と周辺地域の歴史に関する学習と情報提供の場としてリニューアル

### ②資料館における感染症拡大予防対策の実施

しもつけ風土記の丘資料館・下野薬師寺歴史館における抗ウィルスコーティング・空気清浄機の導入、空調改修工事等の実施

### ③市内重要遺跡の発掘調査

下野薬師寺跡関連遺跡等の発掘調査を実施。児山城等の調査報告のための作業

### ④東の飛鳥プロジェクトの推進

東の飛鳥ツーリズムによる文化財を活用した地域づくりの推進

## ●今後の取組

- ・ 史跡下野薬師寺跡第3期保存整備事業の推進
- ・ 「ホンモノの歴史に触れる」学習の場として、県内小学校への学習対応
- ・ 市内重要遺跡の発掘調査（下野薬師寺跡関連・三王山南塚古墳等）
- ・ 文化財関連グッズ等の制作販売

# 17. 県南広域的水道整備事業について

## ●概要

県南広域的水道整備事業は、思川開発事業の一つとして、栃木市、壬生町、下野市の利水を目的とした事業です。

### 思川開発事業とは？

思川沿川・利根川中下流域地域の洪水調整や**栃木県(栃木市・壬生町・下野市)・鹿沼市・小山市・古河市・五霞町・埼玉県・北千葉広域水道企業団**の水道用水の取水を目的として、思川上流部の南摩川にダムを建設する国の事業です。

### ○事業の経緯

昭和44年度 実施計画調査着手

昭和59年度 建設事業着手

平成28年度 ダム検証対応方針により「事業継続」

令和 2年度 ダム本体工事着手(本体工事、導水施設工事、付替道路工事 等を実施。)

令和 6年度 ダム完成見込み

## ● 県南地域の水道水源の状況

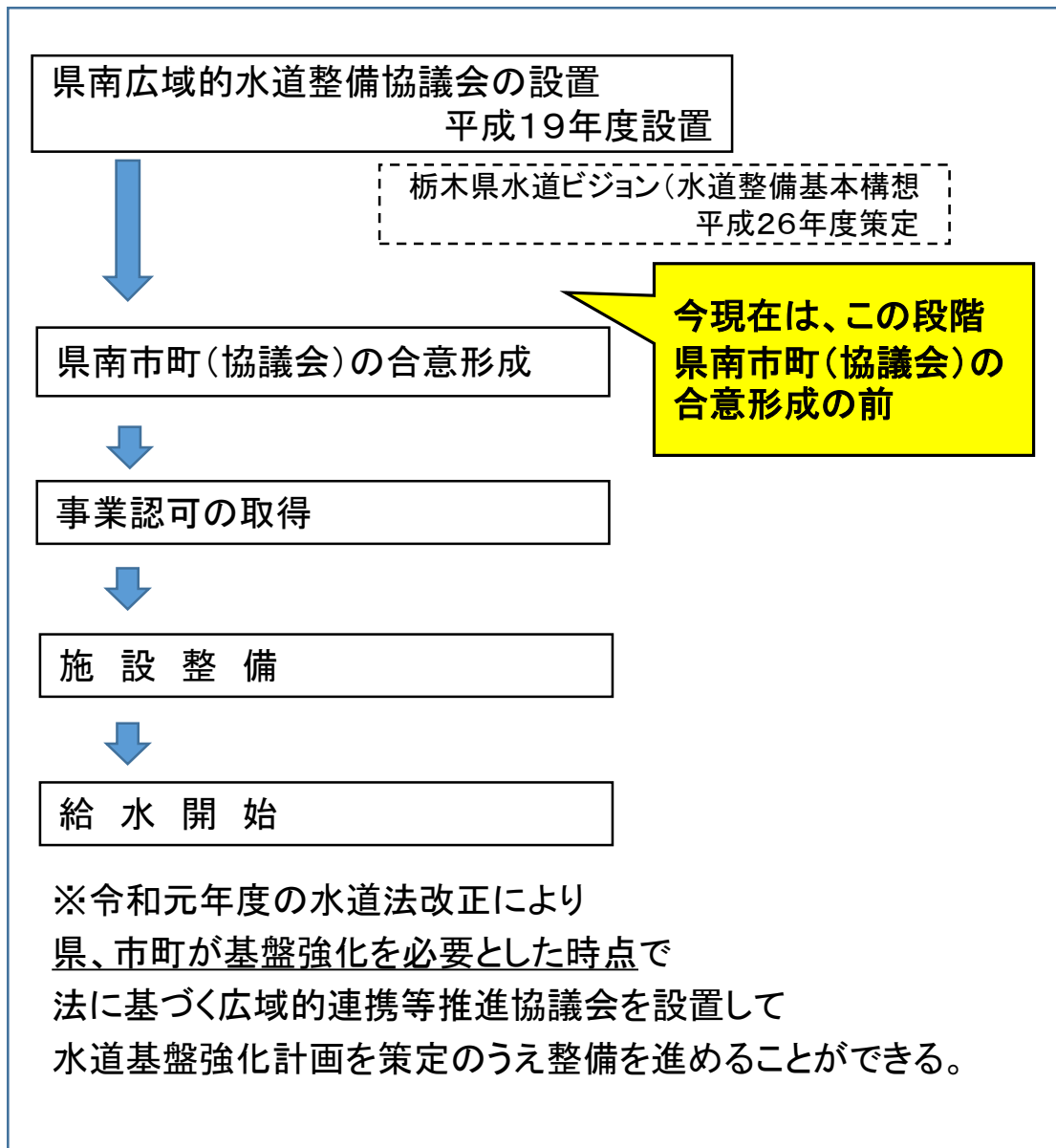
【平成25年3月 栃木県南地域における水道水源確保に関する検討報告書より】

- ① 県南地域における地下水依存率は高く、栃木市・下野市・壬生町は、全量を地下水のみに依存しており、地下水の代替水源としての表流水を全く有していない。
- ② 県南地域においては、地盤沈下や地下水汚染が危惧されており、水道水源を地下水のみに依存し続けることは望ましくない。
- ③ 異常気象による渇水リスクが高まる中、県南地域には水道水源として利用できる水資源開発施設がない。
- ④ 水資源開発には相当な期間を必要とすることから、長期的な展望に立って、事前対策を講じていく必要がある。

## ● 県と市の方針

- |        |  |
|--------|--|
| 栃木県の方針 | ・ 県南地域において、将来にわたり安全な水道水の安定供給を確保するため、地下水から表流水への一部転換を促進し、 <u>地下水と表流水のバランスを確保</u> する  |
| 下野市の方針 | ・ 栃木県の <u>地下水と表流水のバランスを確保する方針に賛同</u> する<br>・ 安全で安定した水道水の供給を <u>将来にわたり保障</u> する<br>・ 地下水1系統のリスク分散の観点から <u>多様な水源を確保</u> する |

## ● 県南広域的水道整備の流れ (令和元年度水道法改正)



## ● 栃木県の動向

### 〈取水地点・送水ルートについて〉

栃木県により平成29年度に取水地点4地点を選定し、平成30年度に送水ルートとして概略費用、送水距離、送水先箇所数などを比較評価し3ルートを抽出しました。

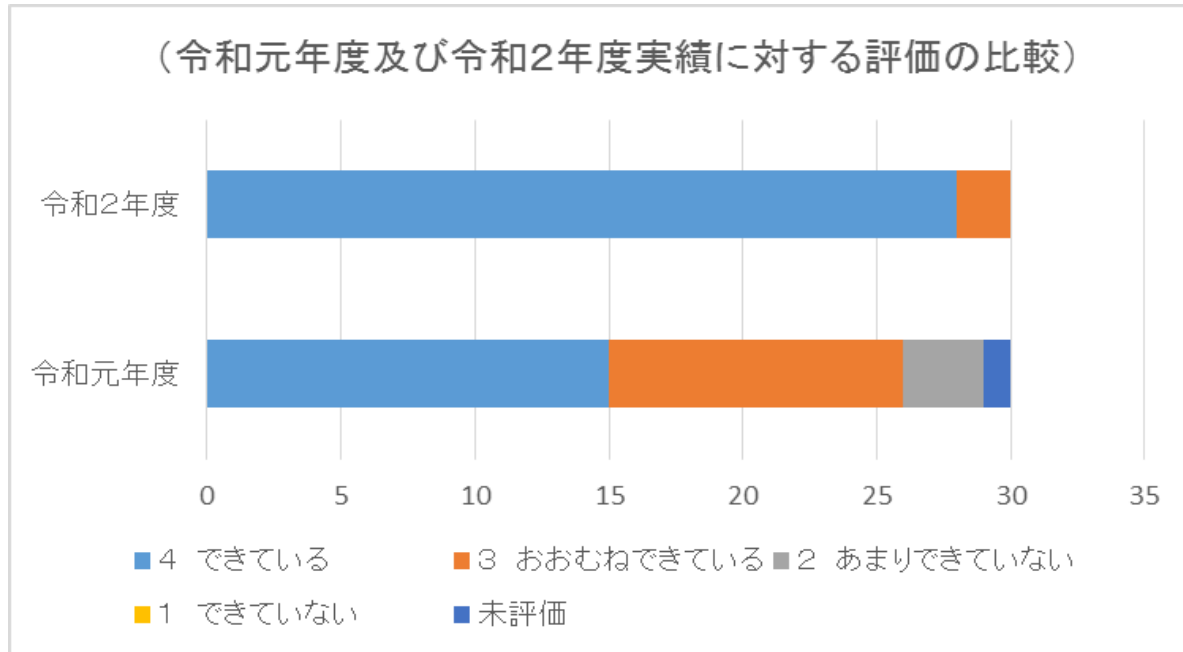
平成30年度抽出した3ルートの中から最も現実的な内容を検討しており供給単価も含め、今後、栃木市・壬生町・下野市と個別に協議を行う予定です。



# 18. 市のコンプライアンス推進の取組について

## (1) コンプライアンス推進計画実施計画の実績報告と評価

市のコンプライアンス推進施策について主要な事務事業を定めた実施計画（計画期間：令和元～3年度）の実績報告について、下野市コンプライアンス推進本部及び同確立委員会による評価を受けました。



◆令和2年度までの実績報告書を、下野市ホームページにて公開しています。  
下野市ホームページURL <http://www.city.shimotsuke.lg.jp/>  
ホーム>市政情報・市民参加>人事・給与・採用>人事行政運営等

実施計画の実績報告に対する4段階の評価において、令和元年度には「できている」の評価が15施策、「おおむねできている」の評価が11施策、「あまりできていない」の評価が3施策、「できていない」の評価が0施策、「未評価」が1施策だったのに対し、令和2年度は「できている」の評価が28施策、「おおむねできている」の評価が2施策となり、「あまりできていない」、「できていない」は0施策で、コンプライアンスの取組による改善が見られる結果となりました。

## (2) コンプライアンスに関する会議の経過

### 令和2年度

- 7月 8日 第1回コンプライアンス推進本部 実施計画の実績報告、公金等事務処理に関する調査の実施について 等
- 7月29日 第1回コンプライアンス確立委員会（文書会議）実施計画実績報告の評価等について 等
- 8月25日 第2回コンプライアンス推進本部 実施計画実績報告書（案）について 等
- 1月13日 第3回コンプライアンス推進本部 公金等事務処理に関する調査概要等の報告 等
- 2月 8日 第2回コンプライアンス確立委員会（文書会議） 内部統制制度の導入について 等

### 令和3年度

- 5月26日 第1回コンプライアンス推進本部 実施計画の実績報告について 等
- 6月 3日 第1回コンプライアンス確立委員会（文書会議）実施計画実績報告の評価等
- 8月23日 第2回コンプライアンス推進本部 推進計画実施計画の実績報告について 等

## (3) 職員による公金詐取事件の損害金の回収について

損害金額 37,157,619円

回収金額 1,753,523円（令和3年7月末日現在）

回収金の内訳 差押によるもの 197,623円

本人等による返済 1,555,900円